

石見國府跡推定地

調査報告Ⅲ

昭和 55 年 3 月

委員会

例

1. 本研究は、当社の教育を行なう組織別に、主として、上級者と下級者の教員の教科別に、各年齢別に、

2. 上記の結果をもとに教員の教科別、年齢別、性別別に、各年齢別に、各教科別に、各性別別に、

3. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

4. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

5. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

6. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

7. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

8. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

9. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

10. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

11. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

12. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

13. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

14. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

15. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

16. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

17. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

18. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

19. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

20. 本研究は、主として、上級者と下級者の教員の、各教科別に、各年齢別に、各性別別に、

II

◎

1. 本研究は、主として、

2. 本研究は、主として、

3. 本研究は、主として、

4. 本研究は、主として、

5. 本研究は、主として、

6. 本研究は、主として、

7. 本研究は、主として、

8. 本研究は、主として、

9. 本研究は、主として、

10. 本研究は、主として、



図版1 石見国府跡推定地周辺空中写真 (国土地理院平成2年) 甲55中複・第20号

1. 昭和54年度調査地点 2. 昭和53年度測定地点 3. 昭和52年度調査地点

I 調査地の選定について

石見国府の所在地については、大正年代以来諸先学によりさまざまな考察がなされてきた。諸先学の間にも相違点がみられるが、一時的にもせよ伊吉郷（現在の浜田市上府町から下府町にかけての一帯）のどこかに国府が設置されたとする点では、各説一致している。こうした諸先学以来の考察や推定にもかかわらず、その実態は明らかにされていないのが実情である。しかるに、この一帯を通る道路敷設の計画もたてられ、また畠、水田の平地では宅地化も進んできたため、石見国府という重要な遺跡の確認をすることもなく開発行為が進展するおそれも生じてきた。

そこで島根県教育委員会は、国庫補助を得て昭和52年度から浜田市下府町で石見国府跡推定地の調査を行なってきた。昭和52年度（第1次調査）は下府町横路地区の発掘調査、文献の研究等を行なった。発掘調査の結果は江戸時代の柱状遺構が検出されたのみで、国府と関連のある遺構は認められなかった。昭和53年度（第2次調査）は下府町の伊甘神社脇遺跡の発掘調査、周辺の遺跡分布調査を主として行なった。発掘調査の結果は、古墳時代中期頃からの土師器土器だまりと奈良時代以降の柱穴群が検出された。柱穴群については、整然と並ぶものを確認することができなかつた。出土遺物は弥生時代中期のものから近世にいたる多量のものである。奈良時代以降の主なものをとりあげると、瓦片、須恵器片、土師質土器、磁器片、古錢等があつたが、その量は全体からみるとわずかなものであった。こうした事実は、伊甘神社脇遺跡に、国府と何らかの関係ある公的な建物が存在していたことを示唆してくれるが、国府の存在を証明してくれるものではなかつた。また、第1次、第2次調査の結果を総合してみると、伊甘神社を北西隅に置き篠山山塊を含む方6町の国府城を設定した藤岡謙二郎説は否定されるべきものと判断された。一方、浜田市上府町三宅地区の上府遺跡のあたりは、その地形的特徴、条里制遺構（図11）、周辺の遺跡分布状況、現在に残る地名等から石見国府が設置された可能性が強いと考えられた。

以上のような経過から、昭和54年度の調査（第3次調査）は浜田市上府町三宅地区の上府遺跡を選定したものである。

註① 「国府」（吉川弘文館昭和44年）

註② 「石見国府跡推定地調査報告Ⅱ」では三宅集落遺跡としたが、本稿では上府遺跡と改める。

II 発掘調査の概要

調査地は浜田市上府町697-2、708、710-3、711-1、714-1、718-1、718-2の畠地で調査坑を設けた。

調査は平板測量から埋め戻しまでの昭和54年11月7日から昭和55年3月26日までの期間で実施し、調査期間内には、発掘調査予定地区のみならず、若干の関連調査を行なつた。

上府遺跡は北側の水田中に突出した形で存在している標高11m前後の微高地土を中心にして、



図 1 上府遺跡地形測量図

っている。第3次調査は、民家密集地であるため空き地を選んで調査場（図1のスリートーンで示した部分）を設けた。

調査場は、一辺5mの方眼（以下スクエアと呼ぶ）を遺跡全体に設定し、これを利用した。スクエアの東西ラインの西端から南北に設定したラインをA列～Z列～b列とし、南北ラインの北端から東西に設定したラインを01～16とし、東西、南北ラインの交点をA01、B02と呼んだ。それぞれのスクエアの呼称は、スクエアの北西隅に設置した杭の呼称を利用して、調査場の呼称もこれに準じた。（例 C13S）

III 調査区毎の様相

C13・C14スクエア（C134S）

上府町三宅集落の西側で、水田に面した微高地の縁端部の畠にあたる。（図1・2）C13Sで4.7m×2.7m、C14Sで4.7m×2.8mの調査場を設けて発掘の結果、C13Sで6層、C14Sで4層の堆積土層を確認した。遺構としては、C14Sで上端の幅20cm未満、深さ10cm未満の柱穴3個を検出し、C13Sでは地山を深く掘り下げた形の落ち込みを検出した。C14Sの柱穴は柱間距離1mのもので、その性格は不明であるが、遺物の出土状況から中世以降のものと考えられる。C13Sの落ち込みは二段に掘り下げた形で検出した。溝状遺構の一部か、台地の縁端部にあたる崖の一部とも考えられる。落ち込み内に堆積している土には、古墳時代末から中世にかけての土器片等が含まれている。

J09・K09スクエア（JKS）

JKSはC134Sの東側に位置し、水田及び畠地を含む部分であるが、そのうちの畠部分に7m×3mの平行四辺形の調査を設けた。（図1・3）発掘の結果、3層の堆積土層を確認した。遺構としては、T字状を呈する溝を検出した。溝は幅の広い部分で幅60cm、深さ10～20cm、幅のせまい部分で幅20cm、深さ6cmのものである。溝の性格については不明であるが、出土した遺物から、近世以前に掘られたものと考えられる。

P13・Q13スクエア（PQS）

集落内の通路沿いにある標高11m前後の畠地に6m×2.5mの調査場を設けた。（図1・4）発掘の結果、2層の堆積土層を確認した。遺構としては、2条の浅い溝を検出した。北側で検出した溝は二段掘りのもので、上段の上端の幅は広い部分で1.6m以上、深さ15cm内外のものである。南側で検出したものは、長4m以上巾30cm、深さ5cm未満のものである。溝の性格等については不明であるが、近世以前に掘られたものと考えられる。

M14・M15・M16・N14・N15・N16スクエア（MNS）

PQSと通路をへだてた南側の畠地にあたる。この畠地は、通路より1.5m高い平坦地であり、以前宅地として使用されていたという。長辺8.5m、短辺5.5mのL字状の調査場を設定して発掘を行なった。（図1・5）発掘の結果、全体に2層の堆積土層を確認した。遺構としては、柱穴、溝、土塙がある。以下その概要を遺構毎に述べてみよう。

(1)柱穴 確認できた柱穴は全部で42穴あるが、実際に発掘を行なったものは34穴である。これ

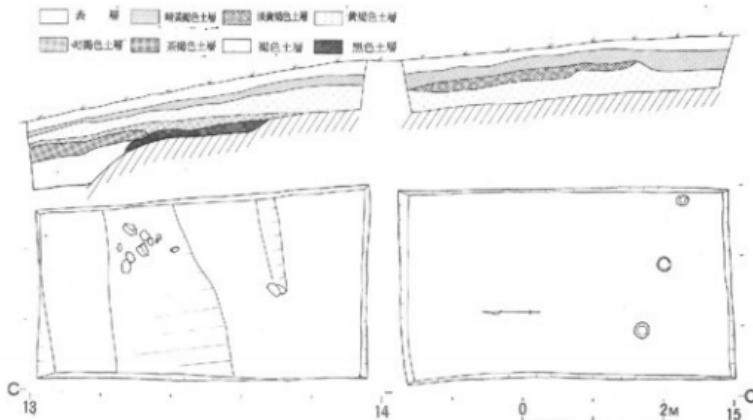


図2 C13・C14スクエアー

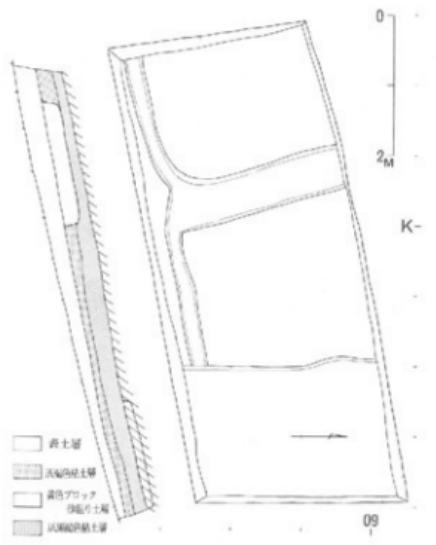


図3 J09・K08・K09スクエアー

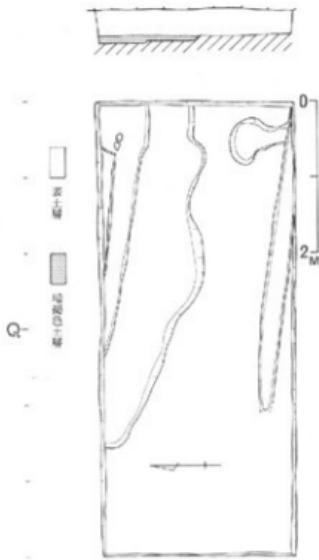


図4 P13・Q13スクエアー

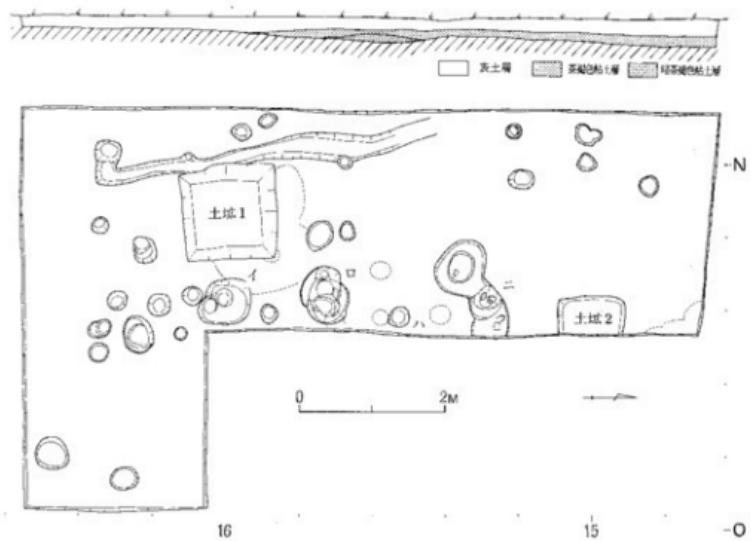


図5 M14・M15・M16・N14・N15・N16スクエアー

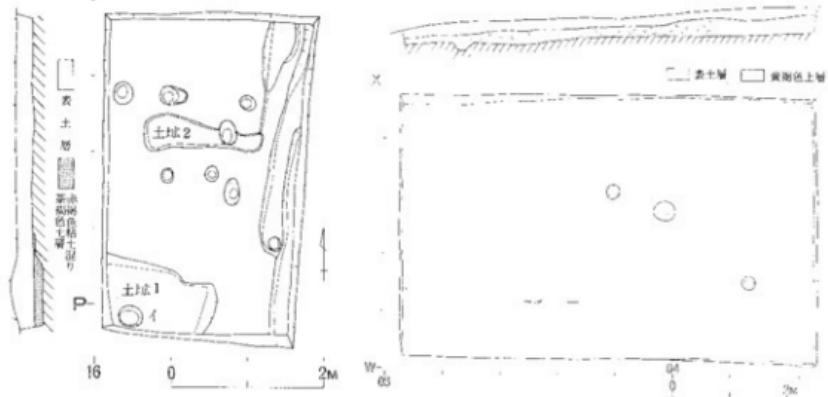


図6 P15・P16スクエアー

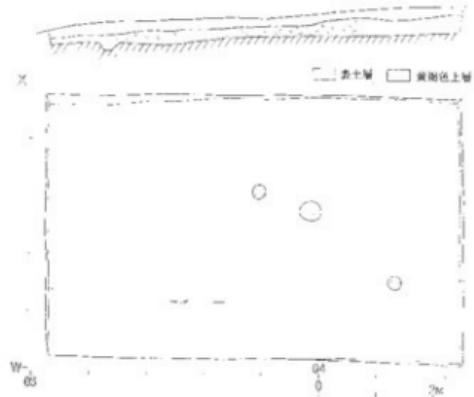


図7 W03・W04スクエアー

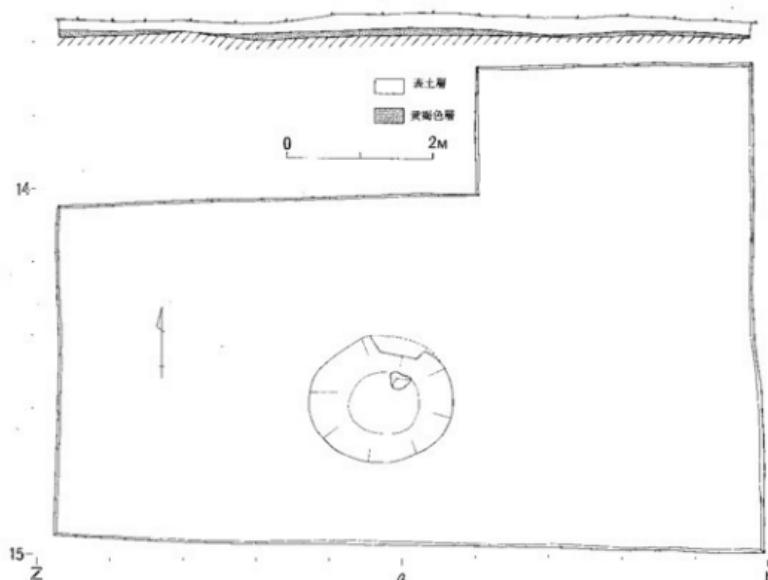


図8 Z14・a13・a14スクエア

らの柱穴を整理して明確にその性格を述べることは困難であるが、おおよそ次のようなことが言えよう。柱穴の形態をみると、素掘りのもの、二段掘りのものに分けられ、後者のものは9穴みられる。柱穴の上端径はまちまちであり、その分類は困難であるが、柱穴の深さ30cm未満の浅いもの、30cm以上の深いものに分けることができる。柱穴のほとんどは浅いもので、20cm以内のものが多い。30cm以上の深さをもつものは、わずか5穴のみである。(図5のイ・ロ・ハ)これら深い柱穴を中心にした周囲の柱穴群は、数回にわたる建て替えが行なわれた痕跡であることが柱穴の切りあい状況から判明した。(図5のイ・ロ・ハ・ニ)発掘面積がせまかったため、建物の種類、規模、建てられた時代等については知ることができなかつたが、検出状況から古くても平安時代を逆のぼらないものと考えることができる。他の柱穴については、比較的浅い柱穴であること、古式土師器の細片が若干散布していたことから古墳時代前期の集落跡の痕跡と考えることもできる。

(2) 土塙 2ヶ所で土塙を検出した。土塙1は、一辺1.2m、深さ0.5mの方形のものである。穿たれた時期、性格については不明であるが、平安時代～中世のものと考えられる。土塙2は、一部分しか発掘していないため、その性格を知ることはできないが、一辺0.9m、深さ15cmの浅い方形あるいは長方形を呈するものと思われる。

(3) 溝 長さ4.6m、幅20cm、深さ10cm内外のもので、古墳時代住居跡の一画かとも考えられるが確証はない。

P 15・P 16スクエアー (P156S)

MNSと続きの畠地で、MNSで検出された建物と関連する遺構の検出をねらって4.4m×2.5mの調査塗を設定した。(図1・6)発掘の結果、堆積土層は部分的に2層みられ、全体には1層であった。遺構としては、柱穴、土塙、溝がみられた。以下その概要を遺構毎に述べてみよう。

(1)柱穴 全部で9穴検出した。全ての柱穴が深さ30cm未満の浅いものであるが、土塙内、溝内のものは土塙あるいは溝の上端から測ると30cm以上の深さをもつものもある。(図6のイ・ロ)

図6のイについては、MNSのイ・ロ・ハ・ニ柱穴群との関連も考えられるが、確証はない。他の柱穴についても、その性格は不明である。

(2)土塙 土塙1は部分的な発掘であるため、全体を把握することは不可能であるが、深さ12cm、長辺は1.5m以上のものである。穿たれた時期・性格については不明である。土塙2は長さ1.6m、幅20cm～50cm、深さ7cmのもので、土塙1同様その性格等については不明である。

(3)溝 複雑な形をしているが、発掘中に近代以降の石見瓦を検出した。ごく最近の溝と考えられる。

W03・W04スクエアー (W034S)

三宅集落のほぼ中心から北に進んだ地点で、水田に向って突出した畠地に6.1m×4.5mの調査塗を設けた。(図1・7)発掘の結果、全体に2層の堆積土層を検出した遺構は、柱穴4穴のみである。柱穴の上端径は20～30cm、深さ20cm未満のものである。出土遺物は中世以降のものと考えられるが、その性格は不明である。

Z14・a13・a14スクエアー (Za S)

PQSから集落内の通路に沿って、東へ約30m進んだ地点の畠地に長辺9.8m、短辺6.8mのL字状の調査塗を設けた。(図1・8)発掘の結果、全体に2層の堆積土層が認められた。遺構としては、調査塗のほぼ中心で上端の長辺2m、短辺1.8m、底部径0.9m、深さ50cmの土塙を検出した。土塙の性格については不明であるが、土塙内底部より白磁片が出土したことにより、中世以降のものと考えることができる。

IV 出 土 遺 物

出土した遺物のほとんどは小破片で、復元できたものは、土師質土器2点のみであった。以下、出土した遺物について出土地点ごとに略述しよう。

C134S (図9-1～17)

この調査塗が最も多量の遺物を出土した。I層(表土層)～II層(暗黄褐色土層)では近世～近代の伊万里系のもの(図9-1・2)、灰ぐすりのかかったもの(図9-3)、唐津(図9-4)等が多く、まれに13～14世紀の中国製青磁碗(図9-5)、玉縁の白磁碗(図9-6・7)等が混入しており、搅乱層といえる。III層(C13Sでは黄褐色土層、C14Sでは淡黄褐色土層)IV層(C13Sでは暗褐色土層、C14Sでは黄褐色土層)には目立った遺物はみられず、C13SのV層(茶褐色土層)以下で多量の土器片を検出した。しかし調査中、V層以下の遺物を一括し

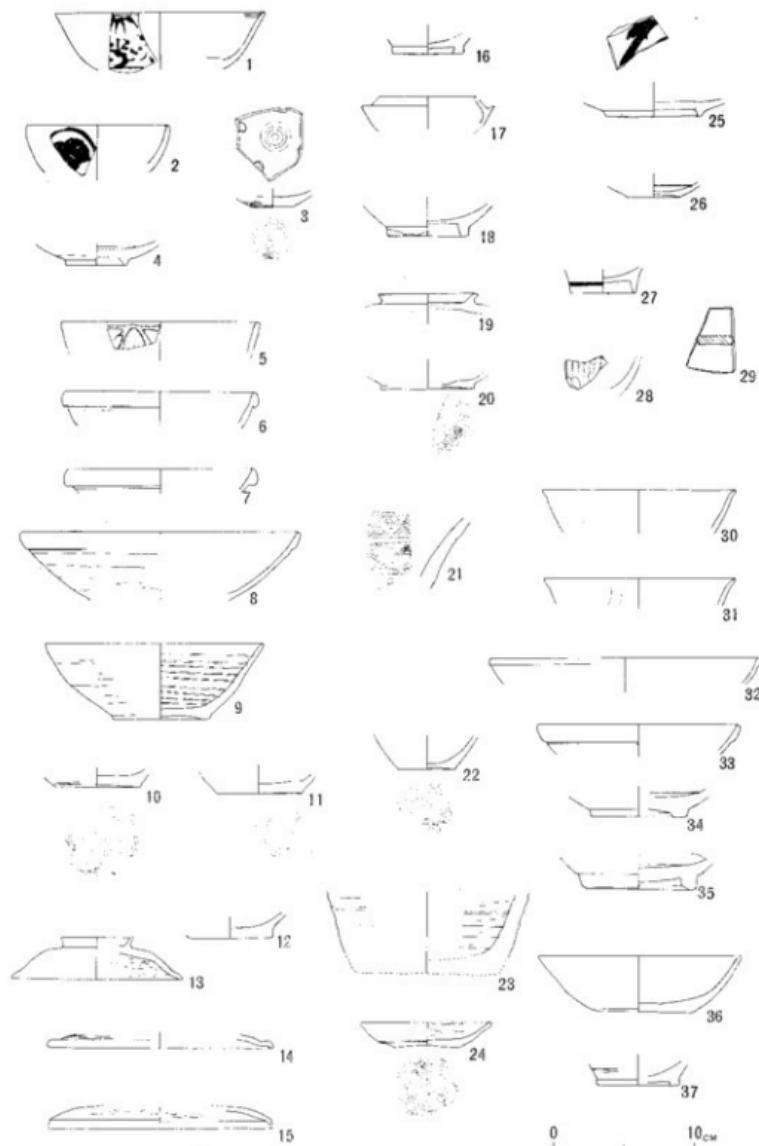


图 9 出土遺物実測図

て取りあげるという誤りがあったため、本稿ではこれらの遺物を同一の層から出したものとして取り扱うことにする。（図9-8～17）V層以下で出土したものには、白磁片、土師質土器片、須恵器片がある。白磁は玉縁状の口縁を有する碗で、底部に近いところで、トギカンナ状の割りを有するものである。（図9-8）土師質土器は、ほとんどが底部の破片で回転糸切痕を有するものであるが、摩滅したものが多い。復元ができた碗（図9-9）は外面をよこなにして、内面はヘラ状工具でら線状の沈線を施したものである。底部は若干の回みを有し、かすかに糸切痕を有する。須恵器片（図9-13～17）はごく少なく、蓋3、环1、高台を有する底部1が代表的なものである。蓋は、環状つまみを有し、単純な縁端部のもの1点、縁端部が直立するもの2点がある。出雲国序第3形式ないしは第4形式に比定できるであろう。^{註①}

JKS (図9-18～21)

後世の擾乱を受けた地点であるためか、出土遺物の量は少なかった。主なものあげると、黒釉のかかった高台を有する碗（図9-18）、環状つまみを有する須恵器蓋（図9-19）、糸切痕を有する环底部（図9-20）、節による波状文を施した須恵器片（図9-21）がある。また他に繩文時代晩期の粗面鉢型土器片、弥生式土器底部片を検出した。

PQS (図9-22～24)

この調査塙も出土遺物が少なく、Ⅱ層（暗褐色土層）から出土した主なものをあげると、近世末期と考えられる長石を含む灰ぐすりのかかった陶器片（図9-22）、桃山時代のものと考えられる備前（図9-23）、回転糸切痕を有する土師質土器片（図9-24）等がある。また他に、頸部に櫛引き平行文を有する弥生時代中期の壺破片も出土している。

MNS (図9-26)

検出遺構のわりに遺物の出土量が極めて少なく、目立ったものは図示したもののみである。白磁碗の一部と考えられる。内部には一条の沈線が施してある。他に細片であるが、古式土器片を若干検出した。

P156S (図9-26)

近世の伊万里系統のものが1点出土している。

W034S (図9-27～26)

この調査塙も遺物の出土量が極めて少なく、目立ったものは、近世の伊万里系のもの（図9-27）14世紀頃の中国製青磁片（図9-28）砥石片（図9-29）等がある。

ZaS (図9-30～37)

遺物は全て土塙内で検出されたものである。白磁片、土師質土器、須恵器片等があるが、白磁片（図9-30～35）が最も多い。白磁片はやや外反する単純な口縁の破片（図9-30・31）と玉縁状口縁の破片（図9-34・35）がある。土師質土器（図9-36）は、ほぼ完形に近い碗である。摩滅が激しく、その調整について詳しく知ることはできないが、底部には回転糸切りの痕跡がみえる。須恵器（図9-37）は高台を有するものであるが、その全体の器形については、小破片であるため不明である。

なお図9-33は土塙内Ⅱ層（暗茶褐色粘土層——地山直上）で検出したものであり、他の遺物は全て土塙内Ⅰ層（茶褐色粘土層）で検出した。

^{註①} 「出雲国序跡発掘調査概報」（昭和45年）

V 本年度の成果 一上府遺跡について一

本稿でいう三宅地区とは、上府町地内の推定山陰道・長門路より東の部分を指しており行政区画上のものではないことを予め断っておく。前述のように、石見国府は三宅地区に置かれた可能性が強いとして、調査を開始したのである。発掘調査の結果、石見国府が置かれたとともに充分な資料を得るにいたらなかったが、若干の遺構を検出したのも前述のとおりである。これらの遺構は何を物語るものか、石見国府とどんな関係を有するものか、上府遺跡の性格を中心にして三宅地区について若干ふれてみよう。

1. 地形上の特質

三方は山に囲まれ、集落内には下府川が東から流れ、上府から下府にかけてこの下府川を中心に沃野が広がっている。このあたりの空中写真を立体鏡で観察すると、沃野の北側山麓は川の跡と考えられ、「かわなみ」の地名が残るところから、本来下府川は集落の北側を流れていたと考えられる。後世、何らかの理由でつけかえられたものといえる。現在の集落は、もと下府川が流れていたと考えられるあたりと、上府遺跡の存在する微高地上が主となっている。他の地域はほとんどが水田または畠地として利用されている。

2. 周辺の遺跡

上府・下府町地内に存在する主なものをあげると、次のようなものがある。(図10)

1. 上府遺跡 (第3次調査地点)
2. 伊甘神社脇遺跡 (前述)
3. 第1次調査地点 (▲)
4. 下府魔寺跡

塔心礎が国指定史跡となっている。篠山山塊の東麓に広がる東西約150m、南北約100mの南に面した台地にあるが、その伽藍配置等は明らかにされていない。付近に瓦片が散布しており、軒丸瓦片がよく知られている

5. 宮宅山遺跡

上府遺跡の南側に存在する低丘陵上にある。現在は上府八幡が鎮座し、神社の東側には上府小学校用地となっているため、その大半は削平されている。詳しいことは不明であるが、郭の跡とも考えられる加工段が存在する。削りとられた崖面より土師質土器片が露出している。また、小学校建設の際古錢が出土したとも聞く。中世の出城とも考えられる。

6. 筚山城跡

下府川が南へ大きく蛇行するあたりで、平野の中央に存在する山塊上にある。現在は、山塊上の一つ丘に掘り切り等の加工痕が認められるのみである。山頂部は削平されて元の形をとどめていないが、中世以降の遺物が散布している。御神本国兼が築いた城と言われている。

7. 片山古墳

平場集落の東側に突出した丘陵の中腹に位置する。墳形は判然としないが、墳丘の北側は自然丘陵を削って切り離し、石室のある南側に土を盛って築かれた一辺11mの方墳と考えられる。無袖の横穴式石室を有する。墳丘の築き方、石室の組み方から古墳時代終末期のものといえる。

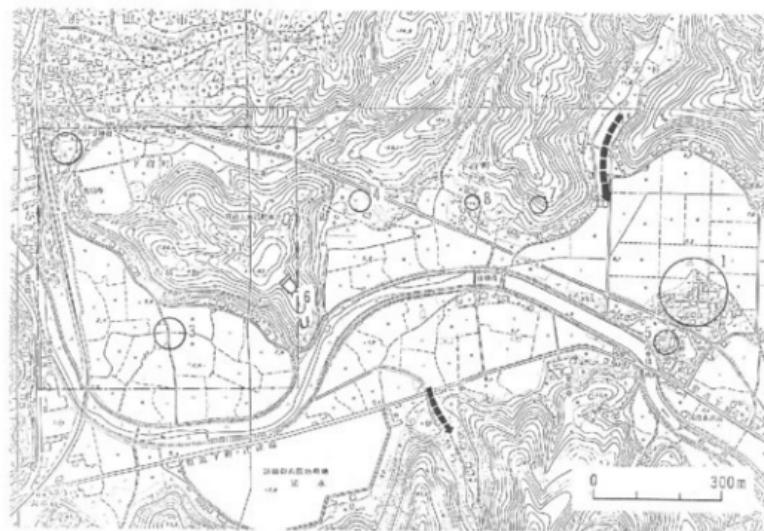


図10 上府・下府地形図

1. 上府遺跡（第3次調査地点）
2. 伊賀神社脇遺跡（第2次調査地点）
3. 第1次調査地点
4. 下府廃寺
5. 宮毛山通路
6. 笹山城郭跡
7. 片山古墳
8. 千年比丘尼古墳



図11 三宅地区周辺切図

浜田市役所蔵「島根県石見郡那賀郡上府村切絵図面」(明治23年調査より)

1897年に英人ゴーランドによって、無袖の石室を有する古墳と紹介されている。

8. 千年比丘尼古墳

片山古墳の西侧畠地に存在し、現在は奥壁と考えられる石が1枚残っている。

9. 条里制遺構

すでに耕地整理が行なわれているため、条里制の跡と考えられるものは消滅しているが、明治23年の切絵図をみると、そのなごりがみられる。（図11）

3. 検出遺構について

上府遺跡の発掘によって検出した遺構個々の性格については不明であり、その築かれた時期についても大半が中世以降のものと判断された。しかし出土遺物の中に若干奈良時代の須恵器等が含まれていること、MNSでは平安時代から中世にかけての建物跡が検出されたことから、石見国府と何らか関係のある遺構が存在したと考えられる。三宅地区の水田地帯には条里制遺構が存在したと考えられることや、郷倉の存在も考えられること（後出桑原報文）から、政庁は存在しなくとも、石見国府と関連のある重要な一画であったと考えられる。中世以降は、地方豪族の生活基盤であったことが、出土品の一部から察せられる。

図① 「石見国府跡推定地調査報告書」

VI 石見国府への道

延喜式の記述により、山陰道は京都より丹波国、但馬国、因幡国、伯耆国、出雲国を経て石見の国に至るものであったことが明らかである。さらに延喜式は、各國毎の駅を記しており、石見国内の場合、波津・託農・樟道・江東・江西・伊賀の六駅がみえる。延喜式には伊賀以西の石見国内の交通路については記載されていないが、長門国と石見国府を結ぶ支路（長門路）が記載され、現在の浜田市周布付近、三隅町吉市場付近、益田市益田付近に駅が想定されている。

こうした記述により、石見国内を通る山陰道及び長門路はほぼ海岸線に沿っていたものと考えることができる。

山陰道の伊賀郷あたりについてややこまかくみると、現在の浜田市上府町地内には、「府谷」・「東防師」（「東傍示」の意で、伊賀郷の東の境で通道において傍示の位置）の字名がみえることから、山陰道の終点、すなわち伊賀駅は上府町から下府町の平野の一画にあったと考えることもできる。

一方、伊賀より安芸、備後国に至る南への道については、その推定が困難であるが、次のようなことが言えよう。

流通機構の未発達な時代には、海岸部と山間部を結ぶ交通路は、交易の面からも検討してみる必要があろう。

石見・安芸国境にある雲月山を基準に日本海岸・瀬戸内海岸に至る直線最短距離を測ると、それぞれ19キロメートル、53キロメートルとなる。距離だけで判断することはやや単純すぎるくらいもあるが、安芸国・備後国北部で生活する住民は石見国と深いつながりをもっていたと考えができる。

地形・遺跡分布状況・地名等を考慮に入れて、以下安芸国、備後国から石見国府に至る道を推定してみよう。

1. 安芸国からの道

現在の広島県山県郡北町大字荒神原から島根県那賀郡金城町大字長田に至る県境雲月山の南西麓に、「傍示峠（棒路峠）」と呼ばれる所がある。安芸国から石見国に至る公道的なものが通っていたと考えられる。地形・遺跡の分布状況からみると、長田→波佐→上來原（以上、金城町）→佐野→上府（以上、浜田市）のルートが存在していたものと考えられる。このルート沿いには、点々と古墳や城跡がみられる。現在は、長田から下來原の間を国道186号線が通っている。

2. 備後国・安芸国からの道

1.の道と異なり傍示峠等の地名はみられないが、地形・遺跡の分布状況からみると、備後、安芸国からの道は、市木（邑智郡瑞穂町）→重富→木田（那賀郡旭町）→佐野（浜田市）のルートが考えられる。このルート沿いには、古墳・古代寺院跡・城跡が存在しており、特にやつともて古墳群、重富魔寺が著名である。こうした交通の要衝には地城の有力者が存在していたことを示唆してくれる。

3. 周防の国からの道

現在の山口県玖珂郡錦町から島根県鹿足郡六日市町大字幸地に至る県境に、「傍示ヶ峠」と呼ばれる所がある。1.の道と同様に周防国から石見国に至る公道的なものが存在していたと考えられる。地形・遺跡の分布状況からみると、幸地→注連川（以上、六日市町）→日原町を経て、長門路に出たものと推定される。現在は国道187号線として利用されているこの推定ルート沿いには、古墳や城跡等の遺跡が集中しているのが特徴的である。最近、六日市町大字注連川の前立山遺跡で弥生時代中期以降の大規模な集落跡が発掘調査の結果明らかにされた。また、注連川地内には「こぶけ」の地名を残す所があり、鹿足郡家が置かれたと推定されている。

（山藤・石井）

註① 萩岡謙二郎編『日本歴史地理総説－古代編』（吉川弘文館）

註② 図15参照

註③ 「島根県史」第五卷（大正14年）

VII 伊甘郷における地名について

1. 石見国府と伊甘郷

石見国府の所在地と推定されている、伊甘郷は現在の浜田市上府・国分・久代・宇野・大金・宇津井の各町に相当する地域と考えられている。ところが石見国府は和名抄に
石見國 国府在那賀郡行程上廿九日下十五日

とあるように、那賀郡にあったことは確認できるが、その位置等については必ずしも明確ではない。しかし、中世の石見にその霸を誇った益田氏は、ここ伊甘郷を根據として発展したのであり、その関係文書に
註④ 永徳3年（1383）8月10日

「益田祥兼置文案」

・東山道 益田本郷内（久々毛村大谷平宗加浦役）伊甘郷另国府

乙吉土田両村

○文明元年（1469）12月29日

「三隅中務少輔豊信知行分目録」

一所三隅郷 一所津毛郷 一所疋見郷 一所尾上郷 一所井村郷 一所来津賀郷六方 一所波佐郷 一所小石見郷 一所府中国衛 一所永安郷

○文明13年（1481）5月3日

「三隅貞信契約状」

縦雖有御判之物並支証等 未だ不可致駿望候、殊御知行分伊甘郷事 雖如何体之支証所持仕候 可為反故候、

などとあって、伊甘郷は中世においては国府あるいは府中国衛とも呼ばれていたことが窺える。

さらに「國苑掌鑑」^{明治}の中に收められている、天正20年（1592）8月20日の吉川元春家人連名の「伊甘郷内安国寺領打渡坪付文」によればその中に「府中村」の名が見えそこに記載されている地名等から、府中村は伊甘郷を示すものと考えられる。

又、元和5年（1619）8月2日の奥付けのある「石見国之内郷帳」では伊甘郷一円と推定される地域の村名として、本郷、久代、下府、宇津井、姉金、大津、宇野の名が見え正保4年（1647）



図12 古文献等にみえる伊甘郷の地名

- | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|----------|---------|--------------|--------|--------|
| 1. 東坊陣 | 2. 段原 | 3. 府谷 | 4. 川渡 | 5. 志地 | 6. 西坪 | 7. 井ヶ崎 | 8. 西門田 |
| 9. 市の坂 | 10. 滝来 | 11. くづ原 | 12. 山根 | 13. 藤切谷 | 14. 馬場（馬庭）白口 | 15. 田頭 | |
| 16. 御宿 | 17. 千代松 | 18. 八反原 | 19. 大追小田 | | | | |

10月吉日の「石州之内古田兵部少領内郷帳」では下府村から国府村が、久代村から荒相村が分村し、本郷とあったものが本郷上府村と記されている。これらのこととふまえ、現在上府町内の小字名として伊甘とか府中橋、上府八幡宮を「石見神社記」に府中八幡宮と記載していること等を考えあわせると、府中村はかっての伊甘郷であり、その中心本郷はすなわち現在の三宅・伊甘を含む上府村であると推定することができる。

つぎに石見国庁に関する文献としては管見によれば

「石見国庁事壇三処白開闇、一処深七尺天径二尺、一処深五尺徑二尺、一処深七尺徑一尺五寸」^{四〇}

「為政乗法」として邇摩郡大領、那賀郡大領らが百姓 217人を率いて権守上毛野朝臣氏永を囲み印鑑を奪ったいわゆる国庁襲撃事件のみで、石見国庁そのものに関する記録は皆無にひとしい。

2. 上府町内の地名について

上府町内の地名について管見するものは「国苑掌鑑」に収められている。益田兼長の後家阿忍が正和2年（1313）12月8日福圓寺に寄進した田畠注文を初見として、前述した天正20年（1592）の安国寺領打渡坪付・承応2年（1653）8月13日の「上府村田畠水帳」「石見国府中惣社、神モ代々記録并古書類写」などである。これらの諸記録の中には相当数の地名が記載されてもいるが、国庁の所在を直接に示す地名は残念ながら見出しえない。

以下、こうした点を前提として、二、三の所見を述べることにする。

この下府川中流地域は、三瓶川流域の長久地区、仁方川下流の河口平野、益田川流域とともに条里制の遺構の残る地域といわれ、上条、下条、八反原、五反田、町ヶ坪等の地名や「島根県石見国那賀郡上府村切絵図面」（図11）等にそれを窺うことができる。

「東坊跡」は東傍示の転化したものと考えられ、伊日郷の東境界を示し「府谷」は国府への道を示すものと考えられる。

「町ヶ坪」はチョウとも読めるが現在はマチと発音している。この地名は承応の水帳に見え、同じような地名に「市の尻」「御藏」などがある。「市」は少なくとも近世以前に関するものと考えられ「御藏」については承応の田畠水帳に

中田 御藏 壱反式町廿歩

タ タ 七町八歩

下島 壱町歩

とあり、調査がなされていないため詳細は不明であるが、江戸時代の郷倉（郷藏）でないことは確かでこれ又近世以前のものと考えてよいと思う。

阿忍の田畠注文に見える、をんじ、ならびかさき、にしかでた、むまには、くつはら、ふじきりさこ、かわなみ、やまね、たきらい等の殆どが上府町内の中心部に集中し、現存している。むまにはは天正20年（1592）には府中村八反原とともに馬庭として見えていて現在は臼口の一部に「馬場」という地名に転化している。

この外安国寺領打渡坪付に見える土現庵はドケ庵として残っているが、これは福圓寺の塔頭の全華庵の転化したものであり惣ケイ庵の地名も安国寺領打渡坪付に

同村同所（註 府中村土現庵）

寺職小 宗慶庵

とある宗慶庵の所在を示すものであろう。同様にして「大梅庵」の地名も安国寺の塔頭の一つであったと推定することができそれらはいずれも安国寺前に集中している。

現在の文献からは以上のことしか述べることができないが、今後も伊甘郷に関する中世の所領関係の文書あるいは土地関係の古文書等の収集・検討を重ねることが不可欠である。

(桑原)

註①② 「石見国府跡推定地調査報告Ⅰ」(昭和53年)

註③ 「石見益田氏の研究」「歴史学研究」370号1972年11月「益田市誌」上巻(昭和50年)

註④ 安永4年(1775)第21世瀧川源麗和尚が著わした「伊豆山安国寺の寺記」である。

註⑤⑥ 三浦康己氏蔵の明治大学刑事博物館資料第4集(昭和54年)

註⑦ 明治初期の浜田郡時代石見國の神社取調査として、又石見の神道发展に多大の寄与功績のあった藤井宗雄が著わしたものである。

註⑧ 「三代実録」卷21、貞觀14年1月14日条

註⑨ 「三代実録」卷46 元慶8年6月23日条

註⑩ 浜田市立図書館所蔵

註⑪ 上前町尾崎正大氏蔵で 文政年間写

註⑫ 「新修島根県史」通史篇(昭和43年)

註⑬ 「石見国府跡推定地調査報告Ⅱ」昭和53年)

VIII 今後の展望

これまで、3次にわたる石見国府跡推定地の調査を実施してきたのであるが、国府の中心をなす国府の所在地をつきとめることができなかった。しかし、石見国府は先学の研究から伊甘郷のどこかに置かれていたことは疑いようのないことであり、また諸々の条件が下府川流域の一画に置かれていたことを示唆しているように思えてならない。そこで今後どのような観点に立って調査研究すべきか、若干の問題点をあげてみよう。

1. 歴史的背景

(1) 古墳の分布(図14)

石見地方における、国府設置の前代すなわち古墳時代末期の社会的中心勢力は、浜田市西部から益田市にかけた地域にあたったと考えられ、古墳の分布からみるとこの地域が最も濃密であり、大形の前方後円墳が集中している。

(2) 式内社の分布(図15)

延喜式に記載されている石見国の神社は安濃郡10座、延摩郡5座、那賀郡11座、邑智郡3座、美濃郡5座計34座あり、現在の浜田市を中心とした那賀郡が最も多い。現存する式内社は、34座のうち11座と考えられる。他にも式内社と称する神社が存在するが、その信憑性がうすい。こうした状況下で、式内社の分布から石見国府を推定することは困難であるが、今後その検討

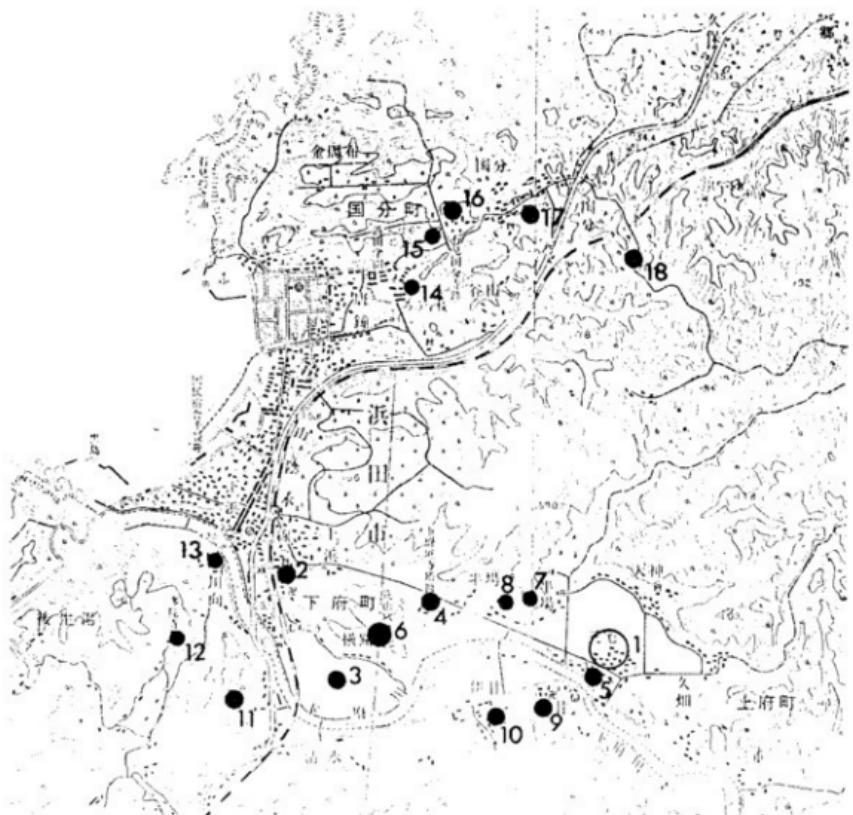


図13 石見国府跡推定地周辺の地形と遺跡

1. 上府遺跡（第3次調査地点） 2. 伊甘神社脇道跡（第2次調査地点） 3. 第1次調査地点
 4. 下府寺跡 5. 吉毛山遺跡 6. 笹山城郭跡 7. 片山古墳 8. 千年比尼古墳
 9. 伝益田氏三代の墓 10. 伊甘城塚 11. 中ノ古墳 12. 多陀寺經塚 13. 川向遺跡
 14. 濱田ろう学校敷地古墳 15. 石見國分寺跡 16. 石見國分寺跡 17. 石見國分尼寺跡
 18. 須磨器窯跡
- (平成25年5月改訂・第20分)



図14 石見地方の古墳分布



図15 律令制時代の石見国

を要する。

(ハ) 古代寺院の分布（図15）

石見地方で知られている古代寺院跡は、天王平廃寺（大田市）、石見国分寺跡、石見国分尼寺跡、下府廃寺（浜田市）、重富廃寺（那賀郡旭町）のみである。いずれもその詳しい内容については知られていないが、瓦あるいは塔心礎等が検出されている。

2. 国府設置にあたっての条件

「石見国府跡推定地調査報告Ⅱ」でふれたことと重複することもあるが、次の点について述べてみよう。

(イ) 地理的な問題

石見国全体の統治といった面からみると、地理的な中心地に置かれたと考えられる。仁摩説をとれば、やや東に偏し地理的中心地との間に一級河川江川が存在する点が問題となる。浜田市上府町・下府町のあたりは石見国府の中心とみてよいだろう。

平野にめぐまれ、ある程度の府城がとれること、地形的に交通の要衝となりうることも条件の一つであろう。

(ロ) 制度的な問題

前項と関連するが、国府は当時の幹線道沿いに置かれるのが一般的であり、幹線道路からはずれる場合でも、交通の要衝に置かれたと考えるべきであろう。山陰道は丹波から石見国府に至るものであって、延喜式に記載されている最終の駅は伊甘郷であることから、石見国府は伊甘郷にあったと考えるのが最も妥当と考えられる。

これも前項と関連するが、経済的基盤となる条里制の検討も必要となる。

国分寺、国分尼寺と国府は至近距離のところにあるのが一般的である。

他に軍團跡、正倉跡等の検討も欠かせない。

(ハ) 地方支配

国府の役人たる国司は中央から派遣され、中央の指令を受けて実行する立場の者であるため、当然地元の豪族たちとの間に生ずるであろう摩擦の融和をはかることも考えられる。従って、古墳分布の詳細な検討を行なう必要がある。

3. 国府跡推定地について

(イ) 上府遺跡

第3次調査の結果では、国府跡とするに充分な資料を得ることはできなかったが、未調査の部分もかなりあり、今後さらに検討をする。

(ロ) 伊甘神社東北方向の丘陵

第2次調査地点の伊甘神社脇遺跡に国府そのものを求めるることは困難であるが、調査の結果、国府と何らか関係がある公的なものと思われる建物跡が検出された。従って、伊甘神社の東北方向に存在する丘陵は、後世砂の移動によって形成されたものであるとすれば国府は砂丘の下に埋れているとも考えられる。空中写真を立体鏡で観察したところ、砂丘の南側斜面（伊甘神社寄り）は、特に砂の移動によってできたものと考えられるという。今後、砂丘の形成についても検討する必要がある。

(iv) 下府廃寺跡付近

下府廃寺は前述したように、その伽藍配置については不明である。従って、その性格についても一概に氏寺的なものとは言えないであろう。下府廃寺の調査を行なうことによって、国府との関係を把握することができるかもしれない。塔心礎の東側にも台地が広がっていることから、この地に国府が置かれたとも考えられる。

(v) 千年比丘尼古墳付近

このあたりは、微高地になっており、また平野に向って南面するため、一般的な国府の条件に合致している。

(vi) 仕切橋南側一帯

下府川に架かる仕切橋南側一帯に微高地が広がる。これは度重なる下府川の氾濫によるものとも考えられるが、検討する必要がある。この地は調査期間中に検土状を使ってボーリング調査を実施したところ、建物を建てるに充分な地盤であることが判明した。

(vii) 石見国分寺跡西側

石見国分寺跡の西側に広がる丘陵上は、良好な平坦地であり、石見国府が置かれた可能性もある。

以上、6ヶ所の候補地をあげたが、今後とも各方面からの基礎的調査研究を続け、一刻も早く石見国府の実態を明らかにして、その保護活用をはかる必要がある。

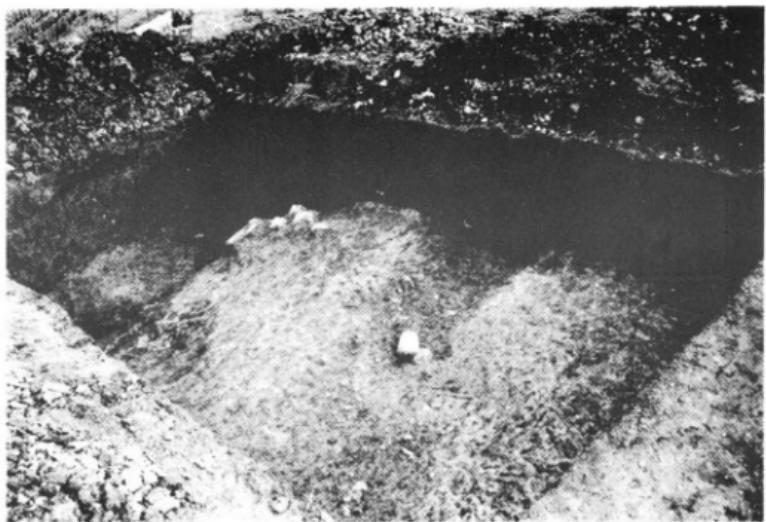
IX　図　版



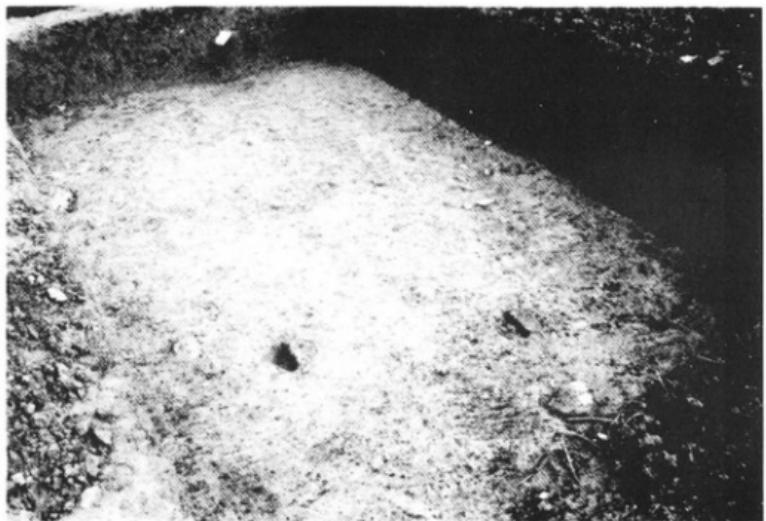
1 上府遺跡全景（北側より）



2 上府遺跡近景



3 C13スクエア-



4 C14スクエア-



5 J09・K08・K09スクエアー



6 P12・Q13スクエアー



7 M14・M15・M16・N14・N15・N16スクエアー



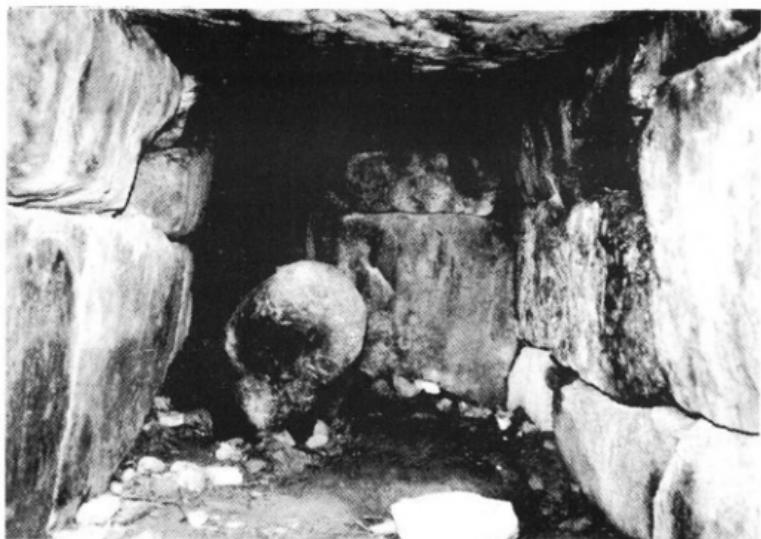
8 P15・P16スクエアー



9 W03・W04スクエア



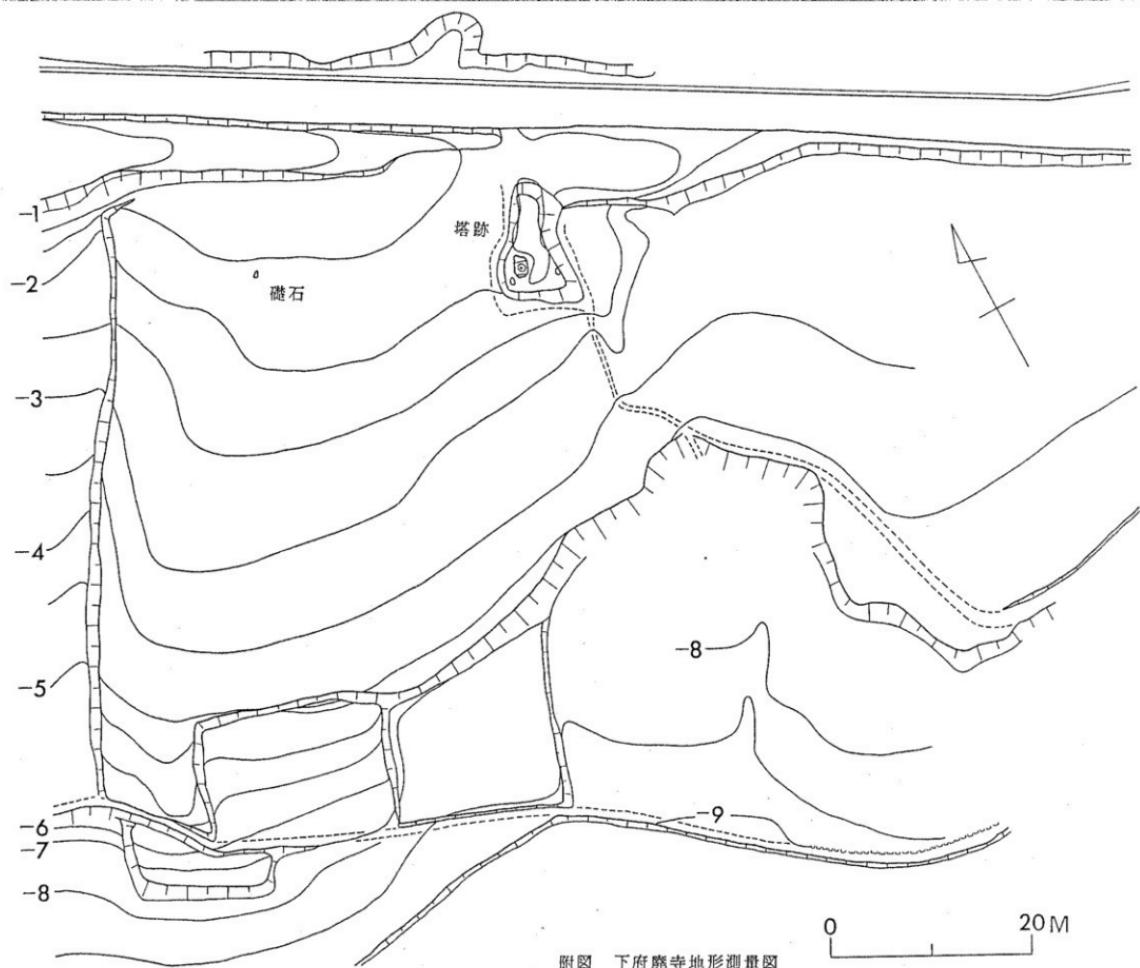
10 Z14・a13・a14スクエア



11 片山古墳石室



12 下府庵寺塔心礎



附圖 下府庵寺地形測量図